

秋内委 一 10
令和5年8月4日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

秋田県内水面漁場管理委員会
会長 遠藤 実



秋田県内水面漁場計画の案について（答申）

令和5年7月6日付け水一467で諮問のあったこのことについて、漁業法第67条第2項で準用する同法第64条第5項に基づき令和5年8月4日に公聴会を開催し、利害関係人の意見を聴き、8月4日に開催した委員会で審議したところ、次のとおり決定したので漁業法第67条第2項で準用する同法第64条第4項に基づき答申します。

漁場計画については諮問のとおりとすることが適当であると考えます。

